

【特別会計】

母子寡婦福祉資金貸付事業

6,800 千円

法改正により、貸付対象が父子家庭へ拡充されることに伴う貸付金及びシステム改修費の追加

(単位:千円)

事 項		補正前	補正額	補正後
特別会計	計	191,000	6,800	197,800
	(歳入)			
	・ 一般会計繰入金		3,400	
	・ 市債		3,400	
	(歳出)			
	・ 一般管理費 (システム改修委託料)		1,700	
	・ 貸付金		5,100	